

助成対象を拡充！

## 医療用ウィッグ購入費助成から「アピアランスケア支援助成」に変わりました

本市ではこれまで、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成していましたが、令和5年度より「アピアランスケア支援助成」として、助成対象を従来のウィッグのほか、乳房補正具、その他アピアランスケア用品に拡充しました。



詳しくはこちら

	変更前	変更後
対象者	医療用ウィッグを購入した方 (購入日から申請日まで本市に住民登録があること)	アピアランスケア用品を購入またはレンタルした方 (アピアランスケア用品を購入した日から申請日まで、本市に住民登録があること、レンタル期間と申請日ともに住民登録があること)
対象用品	医療用ウィッグのみ (附属ネット含む)	①ウィッグ（全頭かつら、装着用のネットを含む） ②乳房補正具（人工乳房、補正パッドなど） ③アピアランスケア用品（部分的なかつら・ウィッグの附属品・眉毛シール・エピテーゼなど）
助成額	上限 10,000 円、1 回限り	①②③ごとに、上限 10,000 円、1 回限り
申請期間	購入日の翌日から1年以内	購入日の翌日から1年以内 (レンタルの場合は、申請日前1年以内の期間)

※過去にウィッグの助成を受けている場合、①ウィッグ助成は受けられませんが、②③は申請日前1年以内の購入またはレンタルであれば助成の対象となります。

▶申請方法：申請に必要な書類を、健康増進課窓口または郵送で提出してください。

<申請に必要な書類>

○つくばみらい市がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付申請書兼請求書<sup>\*1</sup>

○アピアランスケア用品を購入等した詳細な金額がわかる領収書【原本】

○がん治療を証明する書類<sup>\*2</sup>【写し】（お薬手帳、診療明細書など）

○いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書<sup>\*3</sup>【原本】（茨城県のホームページまたは茨城県看護協会のホームページをご覧ください）

○切手付返信用封筒（郵送での申請の方で、領収書の返送をご希望の方）

※1 健康増進課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※2 抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるもの、補正具を申請する場合は、手術内容がわかるものにしてください。

※3 いばらきがん患者トータルサポート事業に申請された方

## 健康づくり推進事業功労者表彰が行われました

食生活改善推進員として地域での献身的な活動の功績が認められ、吉岡陽子さん（中原）、中村千枝子さん（戸戸）、荻原一子さん（絹の台）が茨城県保健医療部長賞表彰を受賞されました。吉岡さんは昭和61年から、中村さんと荻原さんは平成23年から長きにわたり、食を通じた健康づくり推進のために尽力され、現在もご活躍されています。



左から中村さん、吉岡さん、荻原さん

## 大腸がん（集団）検診 検体回収日（5月）のお知らせ

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

▶回収時間：午前9時30分～11時

▶回収日：5月19日(金)

▶回収場所：保健福祉センター

▶採便容器設置場所：健康増進課（保健福祉センター内）、伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター市民窓口課、みらい図書館 supported by 成島建設（図書館本館）、伊奈公民館、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設、谷井田コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター

※みらい健診を予約した方には、検診セットと一緒に送付しています。